

「中小企業者等経営改善支援事業費補助」事業の概要

1 事業の趣旨

県内中小企業者等が経営改善等に向けて行う取組を支援するため、岩手県信用保証協会に対して、専門家派遣に要する経費について補助しようとするもの。

2 事業内容

(1) 補助対象者

岩手県信用保証協会

(2) 補助対象経費

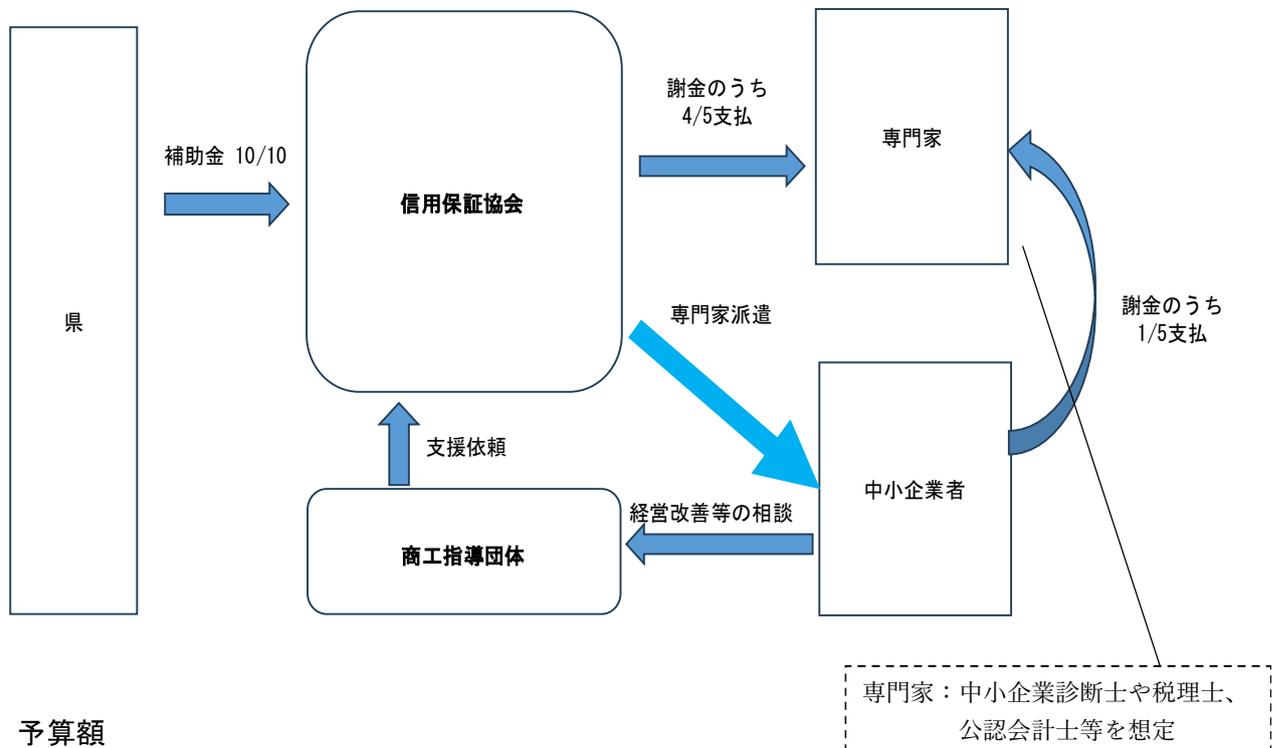
岩手県信用保証協会が実施する中小企業者等（売上高1億円未満かつ負債額1億円未満の企業に限る）に対する経営改善計画策定等に係る専門家派遣に要する経費（謝金）

(3) 補助率・負担割合

補助率：定額（10/10）

専門家への謝金の負担割合：事業者1/5、岩手県信用保証協会4/5（上限400千円/事業者）

(4) 事業スキーム



3 予算額

20,000千円